食糧管理特別会計

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。
・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

食糧管理特別会計の概要

この会計は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」（平成６年法律第１１３号）、「農産物価格安定法」（昭和２８年法律第２２５号）及び「飼料需給安定法」（昭和２７年法律第３５６号）に基づき、米、麦、でん粉及び輸入飼料等の買入れ、売渡し等の管理に係る収支の経理を行うこと等のため、「食糧管理特別会計法」（大正１０年法律第３７号）に基づいて設置されたものであり、国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定、農産物等安定勘定、輸入飼料勘定、業務勘定及び調整勘定に区分されている。

（各勘定の説明）

１　国内米管理勘定

ア．経理の概要

この勘定は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」の目的に応じて行われる国内米の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①国内米の売払代金、②輸入食管理勘定よりの受入金③調整勘定よりの受入金④その他附属雑収入である。歳出は、①国内米の買入代金②国内米の買入、売渡、交換、貸付、交付、加工、製造、貯蔵及び運搬に関する諸費③業務勘定への繰入金④調整勘定への繰入金⑤その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定及び業務勘定の損益とともに調整勘定に移し整理し、その結果、調整勘定に損失が発生すれば、調整資金を減額し、利益が発生すれば調整資金に組み入れて処理する。（食糧管理特別会計法第８条ノ２及び第８条ノ３）

なお、今回作成した「省庁別財務書類」では、食糧管理特別会計法に基づく損益の調整勘定への移し整理及び処理は行わず、各勘定で保留する形をとっている。

２　国内麦管理勘定

ア．経理の概要

この勘定は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」の目的に応じて行われる国内麦の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①国内麦の売払代金、②調整勘定よりの受入金③その他附属雑収入である。歳出は、①国内麦の買入代金②国内麦の買入、売渡、交換、貸付、交付、加工、製造、貯蔵及び運搬に関する諸費③業務勘定への繰入金④調整勘定への繰入金⑤その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、国内米管理勘定、輸入食糧管理勘定及び業務勘定の損益と

もに調整勘定に移し整理し、その結果、調整勘定に損失が発生すれば、調整資金を減額し、利益が発生すれば調整資金に組み入れて処理する。(食糧管理特別会計法第８条ノ２及び第８条ノ３)

なお、今回作成した「省庁別財務書類」では、食糧管理特別会計法に基づく損益の調整勘定への移し整理及び処理は行わず、各勘定で保留する形をとっている。

3　輸入食糧管理勘定

ア．経理の概要

この勘定は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」の目的に応じて行われる輸入食糧（米穀及び麦類）の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①輸入食糧の売払代金②米穀等及び麦等（飼料を除く）の輸入に係る納付金③調整勘定よりの受入金④その他附属雑収入である。歳出は、①輸入食糧の買入代金②輸入食糧の買入、売渡、交換、貸付、交付、加工、製造、貯蔵及び運搬に関する諸費③業務勘定への繰入金④国内米管理勘定への繰入金⑤調整勘定への繰入金⑥その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、国内米管理勘定、国内麦管理勘定及び業務勘定の損益とともに調整勘定に移し整理し、その結果、調整勘定に損失が発生すれば、調整資金を減額し、利益が発生すれば調整資金に組み入れて処理する。(食糧管理特別会計法第８条ノ２及び第８条ノ３)

なお、今回作成した「省庁別財務書類」では、食糧管理特別会計法に基づく損益の調整勘定への移し整理及び処理は行わず、各勘定で保留する形をとっている。

4　農産物等安定勘定

ア．経理の概要

この勘定は、「農産物価格安定法」に基づき、政府が行う農産物等（かんしょ生切干、かんしょでん粉及びばれいしょでん粉）の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①農産物等の売払代金②調整勘定よりの受入金③一般会計よりの受入金④その他附属雑収入である。歳出は、①農産物等の買入代金②農産物等の買入れ及び売渡しに関する諸費③業務勘定への繰入金④調整勘定への繰入金⑤その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、利益が発生すれば、これを積立金として積み立てることとし、損失が発生すれば、積立金の額からその損失に相当する額を減額して整理する。ただし、その損失額中、積立金を減額して整理できない部分については、損失の繰越として整理する。また、当勘定に生ずる損失については、予算の定めるところによ

り、一般会計から当該勘定に直接繰り入れる繰入金により、補填することとしている。（食糧管理特別会計法第８条ノ４）

5　輸入飼料勘定

ア．経理の概要

この勘定は、「飼料需給安定法」に基づき、政府が行う輸入飼料（麦類、とうもろこし及びこうりゃん等）の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①輸入飼料の売払代金②調整勘定の受入金③一般会計よりの受入金④その他附属雑収入である。歳出は、①輸入飼料の買入代金②輸入飼料の買入れ、売渡し及び交換に関する諸費③業務勘定への繰入金④調整勘定への繰入金⑤その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、利益が発生すれば、これを積立金として積み立てることとし、損失が発生すれば、積立金の額からその損失に相当する額を減額して整理する。ただし、その損失額中、積立金を減額して整理できない部分については、損失の繰越として整理する。また、当勘定に生ずる損失については、予算の定めるところにより、一般会計から当該勘定に直接繰り入れる繰入金により、補填することとしている。（食糧管理特別会計法第８条ノ４ノ２）

6　業務勘定

ア．経理の概要

この勘定は、この特別会計における食糧管理、農産物等安定及び輸入飼料の各勘定が事業を行うことに伴って生ずる共通的な事務取扱、施設運営に関する経理並びに農産物検査法（昭和２６年法律第１４４号）等に基づいて行う農産物の検査に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①食糧管理勘定、農産物等安定勘定及び輸入飼料勘定よりの受入金②調整勘定よりの受入金③農産物検査印紙の売渡収入④その他附属雑収入である。歳出は、①特別会計の事務取扱及び施設運営に関する諸費②農産物検査の規定による農産物の検査に関する諸費及び農産物検査印紙売捌手数料③調整勘定への繰入金④その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定の損益は、農林水産大臣が財務大臣と協議して定めるところにより、これを一会計年度の利益又は損失として処理することを適当とする限度において調整勘定に移し整理することとなっている。業務勘定は、この特別会計の各勘定に共通する事務取扱及び施設運営等に関する経理を一括して行っていることに伴い、当該勘定の経常収益でまかなえない費用については、食糧管理勘定、農産物等安定勘定及び輸入飼料勘定がそれぞれ負担することとなっており、通常の年度においては、業務勘定に損益計算上の利益又は損失は発生しない。しかし、国有財産法施行令に

基づく固定資産の価格改定による国有財産再評価損益については、業務勘定の所属の利益又は損失として前記の方法により、調整勘定に移し整理することとなっている。（食糧管理特別会計法第８条ノ２第２項）

7　調整勘定

ア．経理の概要

この勘定は、この特別会計の各勘定において必要な資金の調達及び調達した資金の各勘定への融通並びに調整資金の管理及び食糧管理勘定、業務勘定において生ずる利益又は損失の整理に関する経理を行うものである。

イ．歳入歳出

歳入は、①一般会計よりの受入金②証券の発行収入金及び借入金（当該年度内に償還すべき証券及び一時借入金を除く）③他勘定よりの受入金④その他附属雑収入である。歳出は、①他勘定への繰入金②証券及び借入金の償還金（当該会計年度内に償還すべき証券及び一時借入金を除く）③証券、借入金、一時借入金の利子④その他附属諸費である。

ウ．損益の整理

この勘定においては、食糧管理勘定及び業務勘定から移し整理された利益又は損失を集計し、その結果、この勘定に利益が生じた場合は、その利益の額をこの勘定において保有している調整資金に組み入れることとし、また、損失が生じた場合はその損失の額を限度として当該調整資金を減額して、処理することができることとなっている。（食糧管理特別会計法第８条ノ３）

なお、今回作成した「省庁別財務書類」では、食糧管理特別会計法に基づく損益の調整勘定への移し整理及び処理は行わず、各勘定で保留する形をとっている。

（資金操作）

1　事業勘定の資金操作

各事業勘定での支出に必要な資金は、自己の勘定の収入で賄うことを原則とし、収入金のみで賄えない場合は、他の勘定の余裕金を調整勘定を通し資金借入（食糧管理特別会計法施行令第２条ノ２各勘定間の繰替使用）を行い、他の勘定の余裕金でも賄えない場合は調整勘定を通し国庫余裕金の繰替使用（国庫余裕金の繰替使用に関する法律）又は食糧証券の発行（食糧管理特別会計法第２条、第３条）により資金借入れを行うこととなっている。

具体的には、（１）事務人件費、運賃、保管料金利等の経費の支払いについては、食糧等の売払代金等の自己資金（２）食糧等の買入代金の支払いについては、自己資金が不足する場合は国庫余裕金、食糧証券で賄うこととなっている。

2　業務勘定の資金操作

業務勘定での支出に必要な資金は、自己の勘定の収入金（検査印紙収入、雑収入等）のほか、事業勘定からの受入金で賄うこととなっている。

（損益の整理）

1　食糧管理勘定

国内米管理勘定、国内麦管理勘定及び輸入食糧管理勘定（食糧管理勘定）の損益は、調整勘定に移し整理し、その結果調整勘定に損失が発生すれば、調整資金を減額し、利益となれば調整資金に組み入れ処理する。（食糧管理特別会計法第８条ノ２及び第８条ノ３）

なお、今回作成した「省庁別財務書類」では、食糧管理特別会計法に基づく損益の調整勘定への移し整理及び処理は行わず、各勘定で保留する形をとっている。

2　農産物等安定勘定及び輸入飼料勘定

この両勘定に損失が発生した場合は、それぞれの積立金を取り崩して整理するが、なお損失があるときは、一般会計からの損失補てん金をそれぞれの勘定に直接繰り入れて整理するか、損失の繰越として整理する。

また、利益が発生した場合は、それぞれの勘定の積立金として整理する。（食糧管理特別会計法第８条ノ４及び第８条ノ４ノ２）

3　業務勘定

業務勘定の費用は事業勘定からの繰入等により賄っており、この勘定独自の損益は通常発生しない。ただし、この勘定が管理する固定資産に再評価損益が発生した場合等は、農林水産大臣が財務大臣と協議して調整勘定に移し整理することができる。（食糧管理特別会計法第８条ノ２第２項、同法施行令第７条ノ４）

旧食糧庁及び総合食料局の組織図

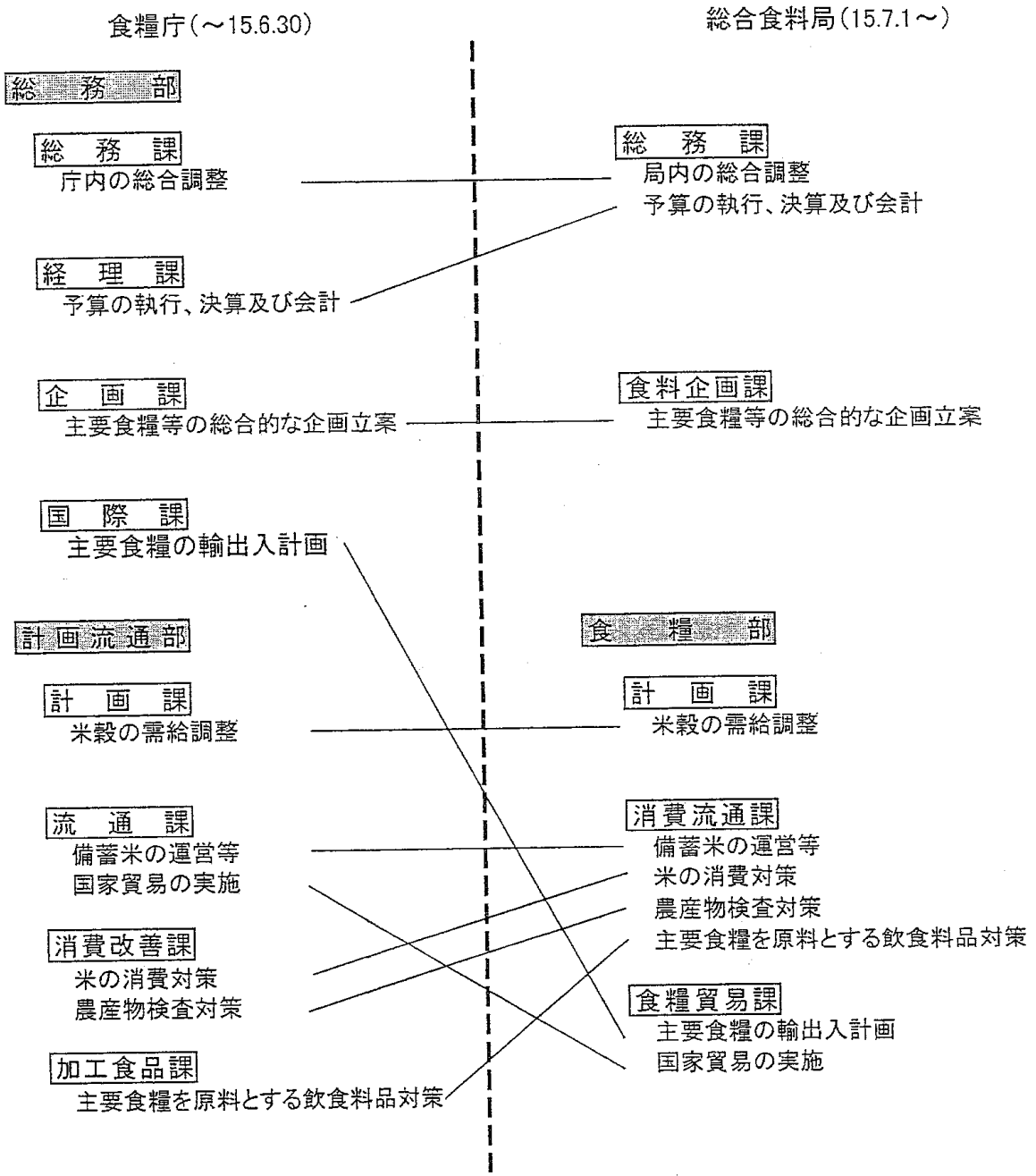

旧食糧事務所及び地方農政事務所の組織図

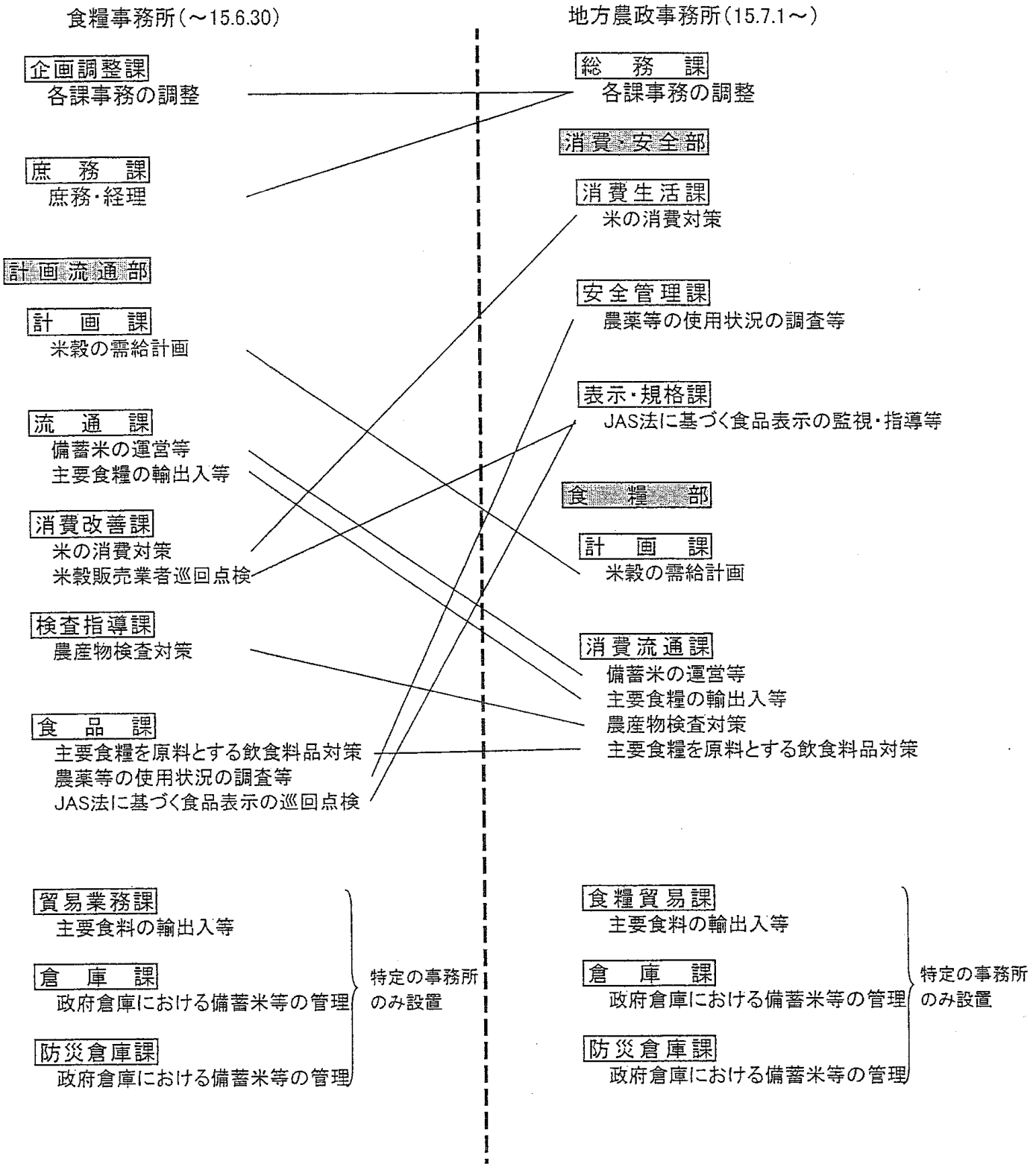

食糧管理特別会計の資金の流れ図

（注：⟶収入，⇢支出）

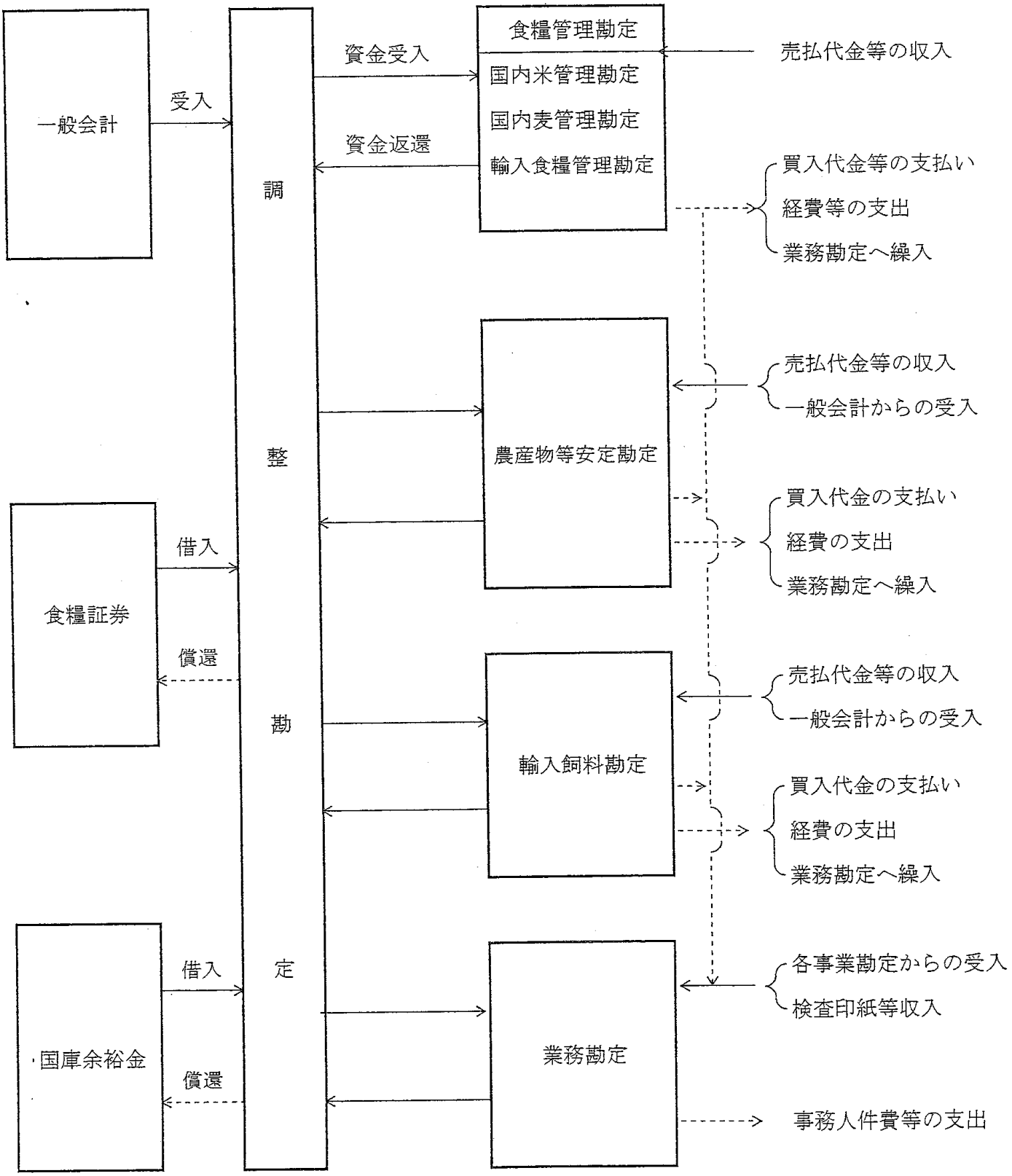

食糧管理特別会計の歳入歳出決算額の概要

(単位:億円)

歳入			歳出		
(項)	13年度	14年度	(項)	13年度	14年度
食糧売払代	3,875	3,263	食糧買入費	2,029	1,933
農産物等売払代	-	-	農産物等買入費	-	-
輸入飼料売払代	530	423	輸入飼料買入費	351	315
一般会計より受入	2,544	2,970	管理費	3,496	3,356
農業共済再保険特別会計より受入	164	-	事務費	950	1,002
検査印紙収入	45	27	サイロ及倉庫運営費	9	4
雑収入	207	72	食糧証券返還	10,330	9,759
輸入麦等納付金収入	4	3	金利(割引料等)	1	1
食糧証券借入	9,760	9,610	予備費	-	-
前年度余剰金受入	131	94			
歳入純計	17,260	16,462	歳出純計	17,166	16,370
歳入総計	40,924	39,694	歳出総計	40,830	39,602

食糧管理特別会計の歳入歳出決算額(各勘定別)の概要

[国内米管理勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
国内米売払代	1,064	515	国内米買入費	304	240
他勘定より受入	10,244	9,961	国内米管理費	2,307	2,161
雑収入	52	59	返還金等他勘定へ繰入	8,784	8,203
前年度余剰金受入	104	69	予備費	-	-
歳入合計	11,464	10,604	歳出合計	11,395	10,604
			剰余金	69	0

[国内麦管理勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
国内麦売払代	7	1	国内麦買入費	6	2
他勘定より受入	930	956	国内麦管理費	886	956
雑収入	2	3	返還金等他勘定へ繰入	63	6
前年度余剰金受入	20	4	予備費	-	-
歳入合計	959	964	歳出合計	955	964
			剰余金	4	0

[輸入食糧管理勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
輸入食糧売払代	2,804	2,747	輸入食糧買入費	1,719	1,691
輸入麦等納付金収入	4	3	輸入食糧管理費	200	214
農業共済再保険特別会計より受入	164	-	返還金等他勘定へ繰入	1,466	1,473
他勘定より受入	425	697	予備費	-	-
雑収入	2	2			
前年度余剰金受入	7	21			
歳入合計	3,406	3,470	歳出合計	3,385	3,378
			剰余金	21	92

[農産物安定勘定]

歳入歳出の実績がなかったので標記を省略する。

[輸入飼料勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
輸入飼料売払代	530	423	輸入飼料買入費	351	315
輸入麦等納付金収入	0	0	輸入飼料管理費	103	25
一般会計より受入	40	14	返還金等他勘定へ繰入	164	128
他勘定より受入	48	31	予備費	-	-
雑収入	0	0			
前年度余剰金受入	-	-			
歳入合計	618	468	歳出合計	618	468
			剰余金	0	0

(注 「一般会計より受入」は、食糧管理特別会計法第6条の2の2第2項の規定に基づく当該勘定の損失を補てんするための受入である。

[業務勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
他勘定より受入	1,684	1,870	事務費	950	1,002
検査印紙収入	45	27	サイロ及倉庫運営費	9	4
雑収入	151	8	返還金等調整勘定へ繰入	921	899
前年度余剰金受入	0	0	予備費	-	-
歳入合計	1,880	1,905	歳出合計	1,880	1,905
			剰余金	0	0

(注 歳入の他勘定より受入は、食糧管理勘定(国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定)及び輸入飼料勘定よりの受入で、検査印紙収入等の収入と合わせ、歳出の事務費(事務人件費)、サイロ及倉庫運営費及び返還金等調整勘定へ繰入の支払財源としている。

[調整勘定]

(単位:億円)

歳入			歳出		
科目	13年度	14年度	科目	13年度	14年度
一般会計より受入	2,504	2,956	国債整理基金特別会計へ繰入	10,331	9,760
他勘定より受入	10,333	9,717	国債(食糧証券)	10,330	9,760
食糧証券及借入金収入	9,760	9,610	利子	1	0
雑収入	0	0	食糧買入費等財源他勘定へ繰入	12,266	12,523
歳入合計	22,597	22,283	歳出合計	22,597	22,283
			剰余金	0	0

(注1 「一般会計より受入」は、食糧管理特別会計法第6条の4の規定に基づき調整勘定の資金とする。

また、この資金は、食糧管理特別会計法第8条の3及び第8条の3に基づき、食糧管理勘定(国内米管理勘定、国内麦管理勘定及び輸入食糧管理勘定)の損益移し整理を行い減額される。

(注2 「食糧証券及借入金収入」は、食糧管理特別会計法第3条第1項の規定に基づく食糧及び輸入飼料の買入代金の財源としての食糧証券の新規発行による収入である。

(参考)

1　剰余金

食糧管理特別会計では、歳入歳出の差額である歳計剰余金は食糧管理特別会計法第８条の規定により翌年度の歳入に前年度剰余金として繰り入れる。

この剰余金は、歳出が翌年度に繰り越されたことによる資金残及び年度末に歳入金が国庫に入金されたこと等により食糧証券の返済が出来なかったこと等による資金操作上の剰余金である。

したがって、翌年度の歳入に組入れた前年度剰余金は、歳出の翌年度繰越額及び食糧証券の返済に充てられる。

2　他勘定より受入（調整勘定より受入等）の内訳

歳入金の他勘定より受入は、調整勘定からの受入金等により構成されている。

また、調整勘定より受入は、食糧証券等の借入金、調整資金（一般会計より受入）及び指定預金利子収入により構成されている

[国内米管理勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
他勘定より受入	10,244	9,961
輸入食糧勘定より受入	198	19
調整勘定より受入	10,046	9,942
食糧証券等	7,913	8,106
調整資金	2,133	1,836
指定預金利子収入	0	0

[国内麦管理勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
他勘定より受入		
調整勘定より受入	930	956
食糧証券	733	777
調整資金	197	179
指定預金利子収入	0	0

(注) 食糧証券等は、調整勘定を通した他勘定からの借入金２億円を含む。

[輸入食糧管理勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
他勘定より受入		
調整勘定より受入	425	697
食糧証券	425	697
指定預金利子収入	0	0

[輸入飼料勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
他勘定より受入		
調整勘定より受入	48	31
食糧証券	48	31
指定預金利子収入	0	0

[業務勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
他勘定より受入	1,684	1,870
各事業勘定より受入	866	973
調整勘定より受入	818	897
食糧証券	644	-
調整資金	174	897

[調整勘定]　(単位:億円)

歳入 科目	13年度	14年度
食糧証券及借入金	9,760	9,610
食糧証券	9,760	9,610

(注) 各事業勘定とは、国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定、輸入飼料勘定である。

食糧管理特別会計（国内米管理勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計国内米管理勘定　　（単位：百万円）

	前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）		前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	8,200	577	未払金	3,001	2,815
売掛金	72,623	67,842	前受金	853	—
たな卸資産	450,625	323,134	他勘定からの受入	1,035,008	995,905
未収金	24,615	28,720	その他の債務等	795,041	1,058,213
貸付米	213,196	271,435			
その他の債権	6,939	10,706			
			負債合計	1,833,905	2,056,933
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	△ 1,057,703	△ 1,354,516
資産合計	776,201	702,416	負債及び資産・負債差額合計	776,201	702,416

業務費用計算書

食糧管理特別会計国内米管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
売上原価	92,673
事業管理費	20,706
補助金等	193,458
交付金	1,770
業務勘定への繰入	44,450
調整勘定への繰入	31
その他の経費	0
本年度業務費用合計	353,090

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計国内米管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	△ 1,057,703
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 353,090
Ⅲ　財源	56,277
1　自己収入	56,277
売払収入	48,782
その他の財源	7,494
2　目的税等収入	—
3　他会計(勘定)からの受入	0
調整勘定からの受入	0
Ⅳ　無償所管換等	—
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	—
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	△ 1,354,516

区分別収支計算書

食糧管理特別会計国内米管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
国内米売払代収入	51,493
その他の収入	5,919
輸入食糧管理勘定からの受入	1,890
調整勘定からの受入	994,214
前年度剰余金受入	6,887
財源合計	1,060,405
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
国内米買入費	△ 23,990
国内米管理費	△ 21,003
補助金等	△ 193,713
交付金	△ 1,404
業務勘定への繰入	△ 51,341
調整勘定への繰入	△ 768,943
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,060,396
業務支出合計	△ 1,060,396
業務収支	8
Ⅱ　財務収支	—
本年度収支	8
翌年度歳入繰入	8
その他歳計外現金・預金本年度末残高	569
本年度末現金・預金残高	577

◎　注記事項（国内米管理勘定）

1　重要な会計方針

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理特別会計法施行令第９条の規定に基づき、主として修正売価法で評価している。具体的には次のとおりである。

(1)　食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(2)　修正売価評価によりがたい食糧、農産物等及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

（注）修正売価＝売却予定価格－見込経費（翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費）

【食糧管理特別会計法施行令抜粋】

［食糧の価格改定］

第９条　本会計ノ保有スル食糧ノ価格ハ毎年度三月三一日ニ於テ市価ニ準拠シ之ヲ改定スヘシ

2　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、年度末剰余金（当該年度の収納済歳入額と支出済歳出額との差額）及び国内米の買入代金支払に充てるため、食糧管理特別会計法第４条ノ３第２項の規定により、日本銀行又は農林中央金庫に交付した資金（食糧代金交付資金）の残額を計上している。

・「売掛金」には、国内米売払代金の未収額（主に延払輸出に係る当該年度の残額）を計上している。

・「たな卸資産」には、国内米の年度末在庫の評価額を計上している。

・「未収金」には、食糧代金交付資金の受取利息や延払輸出に対する利息等を計上している。

・「貸付米」には、（社）国際農業交流・食糧支援基金に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。

・「その他の債権」には、勘定間未整理金（輸入食糧管理勘定に発生した輸入米穀の利益（要受入額）の受入不足額であり、輸入食糧管理勘定の勘定間未整理金に見合うもの）を計上している。

・「未払金」には、事業管理費の年度末未払額を計上している。

・「前受金」には、国内米の現品未渡であるが代金納入済額を計上している。

・「他勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の国内米管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）及び調整勘定における調整資金財源の国内米管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ長期繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）を計上している。

・「その他の債務等」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内米管理勘定の分担額（要繰入額）を下回って繰入不足となった額であり、業務勘定の勘定間未整理金に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）及び当該年度までの調整勘定からの受入額を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「売上原価」には、国内米の売払収入に対応する原価（期首在庫＋買入高－期末在庫）を計上している。
・「事業管理費」には、国内米の売買事業を行うために当該年度に発生した管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。
・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。
・「交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない交付金を計上している。
・「業務勘定への繰入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）の国内米管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。
・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子及び政府証券発行諸費の発生額で国内米管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。
・「その他の経費」には、過年度支出額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における国内米管理勘定の資産・負債差額を計上している。
・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。
・「売払収入」には、当該年度内の政府所有国内米穀の売払代金（売上高）を計上している。
・「その他の財源」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
・「調整勘定からの受入」には、調整勘定で受け取る日本銀行の指定預金口座からの利息で国内米管理勘定の受入額を計上している。

＜区分収支計算書＞

・「国内米売払代収入」には、当該年度内の政府所有国内米穀の売払代金を計上している。
・「その他の収入」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
・「輸入食糧管理勘定からの受入」には、輸入食糧管理勘定の外国産米の利益相当受入額（食糧管理特別会計法第６条第３項）を計上している。
・「調整勘定からの受入」には、国内米穀の買入資金に充てるための調整勘定からの財源受入額（食糧管理特別会計法第６条第１項）を計上している。
・「前年度剰余金受入」には、前年度の決算剰余金の受入額（食糧管理特別会計法第８条）を計上している。
・「国内米買入費」には、国内米を買い入れるために必要な経費を計上している。

・「国内米管理費」には、国内米の売買事業を行うために必要な管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。
・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。
・「交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない交付金を計上している。
・「業務勘定への繰入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内米管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。
・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の支払財源の国内米管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。
・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、食糧代金交付資金の残額を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報
(1)　金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
　１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。
(2)　食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(国内米管理勘定)

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
国内米	450,625		127,491		323,134

② 未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸出延納利息等	外国政府	28,675
損害賠償金等	運送会社等	43
食糧代金交付資金受取利息	農林中央金庫	1
合計		28,720

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

③ 売掛金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
延払輸出	外国政府等	67,842

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

④ その他の債権の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
勘定間未整理金	輸入食糧管理勘定	5,049	輸入食糧管理勘定からの繰入額の不足分
勘定間未整理金	業務勘定	5,656	業務勘定への繰入額の超過分
合計		10,706	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
運搬費	日本通運㈱等	60
検定料	日本穀物検定協会	2
流通業務取扱費	全国農業協同組合連合会等	947
加工費	乾燥米飯アルファ食品等	1
保管料	全国食糧保管協会等	1,050
学校給食米飯促進緊急対策事業費交付金	日本体育学校健康センター等	752
合計		2,815

② その他の債務等の明細 (単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
業務勘定へ業務経費繰入未済金	業務勘定	511
調整勘定より長期受入金	調整勘定	1,057,701
合計		1,058,213

◎ 附属明細書(14FY)

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(国内米管理勘定)

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
地域水田農業再編緊急対策費補助金	農業協同組合等	2,314	地域の水田農業の構造改革を推進するための取組に対する補助	無
米流通システム改革促進対策費補助金	全国農業協同組合連合会	11,912	米の需給調整の改善を図るための出荷団体等の拠出により造成する全国的な資金にかかる補助	無
	全国主食集荷協同組合連合会	421		無
学校給食米飯推進緊急対策事業費交付金		83		
学校給食用炊飯設備等拡充交付金	都道府県	9	学校設置者又は学校給食用パン製造業者等の炊飯設備、米飯成型機設置に要する経費に対して交付する	無
	日本体育・学校健康センター	74		無
とも補償・稲作経営安定対策等助成金		178,598		
とも補償事業費	全国農業協同組合連合会	74,405	米の計画的生産等を図るための資金にかかる助成金	無
稲作経営安定資金助成金	全国農業協同組合連合会	82,927	自主流通米等の価格下落が稲作経営に及ぼす影響を緩和するための資金に対する助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	3,542		無
稲作経営安定資金運営円滑化対策費	全国農業協同組合連合会	4,777	自主流通法人が行う生産数量の計画オーバー分の主食用以外への処理等にかかる助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	33		無
自主流通米価格形成安定化助成金	自主流通米価格形成センター	155	自主流通米価格形成センターの運営経費にかかる助成金	無
緊急需給調整対策費	全国農業協同組合連合会	12,756	作況変動等に対応した米の需給調整のための助成金	無
流通円滑化対策助成金	全国米穀協会	80	米穀販売業者の活性化のための施設整備及び経営の改善措置に対する助成金	無
	日本米穀小売商業組合連合会	47		無
合　計		193,458		

(2) 交付金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
地域米消費拡大対策事業費交付金	都道府県	462	米穀の消費拡大を図るため、地域住民に密着した米消費拡大推進体制の整備、米飯学校給食の普及・推進等の各種事業に必要な事業費を交付する	無
	全国農業協同組合中央会	1,292		無
	全国米穀協会	15		無
合　計		1,770		

◎ 附属明細書(14FY)

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(国内米管理勘定)

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	4,519	延納売却利息等
雑益	2,975	
合計	7,494	

◎ 附属明細書(14FY)

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(国内米管理勘定)

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
弁償及違約金	686	貸付米償還金
雑入	5,232	食糧代金交付資金受取利息等
合計	5,919	

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	1,313
本年度受入	
食糧代金交付資金	23,990
本年度払出	
食糧代金交付資金	24,734
本年度末残高	569

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（国内麦管理勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計国内麦管理勘定　　（単位：百万円）

	前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）		前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	542	9	未払金	53	0
たな卸資産	72	25	他勘定からの受入	93,039	96,277
未収金	0	0	その他の債務等	255,842	348,013
その他の債権	306	148			
			負債合計	348,935	444,291
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	△ 348,013	△ 444,107
資産合計	922	184	負債及び資産・負債差額合計	922	184

業務費用計算書

食糧管理特別会計国内麦管理勘定　　（単位:百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
売上原価	242
事業管理費	30
補助金等	3
助成金	95,494
業務勘定への繰入	622
調整勘定への繰入	1
本年度業務費用合計	96,394

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計国内麦管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	△ 348,013
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 96,394
Ⅲ　財源	301
1　自己収入	301
売払収入	105
その他の財源	195
2　目的税等収入	—
3　他会計（勘定）からの受入	0
調整勘定からの受入	0
Ⅳ　無償所管換等	—
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	—
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	△ 444,107

区分別収支計算書

食糧管理特別会計国内麦管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
国内麦売払代収入	105
その他の収入	299
調整勘定からの受入	95,577
前年度剰余金受入	438
財源合計	96,421
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
国内麦買入費	△ 205
国内麦管理費	△ 38
補助金等	△ 48
助成金	△ 95,494
業務勘定への繰入	△ 464
調整勘定への繰入	△ 170
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 96,421
業務支出合計	△ 96,421
業務収支	－
Ⅱ　財務収支	－
本年度収支	－
翌年度歳入繰入	－
その他歳計外現金・預金本年度末残高	9
本年度末現金・預金残高	9

◎　注記事項（国内麦管理勘定）

1　重要な会計方針

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理特別会計法施行令第９条の規定に基づき、主として修正売価法で評価している。具体的には次のとおりである。

(1)　食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(2)　修正売価評価によりがたい食糧、農産物等及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

（注）修正売価＝売却予定価格－見込経費（翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費）

【食糧管理特別会計法施行令第９条抜粋】

［食糧の価格改定］

第９条　本会計ノ保有スル食糧ノ価格ハ毎年度三月三一日ニ於テ市価ニ準拠シ之ヲ改定スヘシ

2　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、年度末剰余金（当該年度の収納済歳入額と支出済歳出額との差額）及び国内麦の買入代金支払に充てるため、食糧管理特別会計法第４条ノ３第２項の規定により、日本銀行又は農林中央金庫に交付した資金（食糧代金交付資金）の残額を計上している。

・「たな卸資産」には、国内麦の年度末在庫の評価額を計上している。

・「未収金」には、食糧代金交付資金の受取利息を計上している。

・「その他の債権」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内麦管理勘定の分担額（要繰入額）を超過して過繰入となった額であり、業務勘定の勘定間未整理金に見合うもの（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３））を計上している。

・「未払金」には、事業管理費の年度末未払額を計上している。

・「他勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の国内麦管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）及び調整勘定における調整資金財源の国内麦管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ長期繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）を計上している。

・「その他の債務等」には、当該年度までの調整勘定からの受入額を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「売上原価」には、国内麦の売払収入に対応する原価（期首在庫＋買入高－期末在庫）を計上している。

・「事業管理費」には、国内麦の売買事業を行うために当該年度に発生した管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。（食糧管理特別会計法第６条）

・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。

・「助成金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない助成金を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）の国内麦管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。

・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子及び政府証券発行諸費の発生額で国内麦管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における国内麦管理勘定の資産・負債差額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。

・「売払収入」には、当該年度内の政府所有国内麦の売払代金（売上高）を計上している。

・「その他の財源」には、食糧代金交付資金の受取利息を計上している。

・「調整勘定からの受入」には、調整勘定で受け取る日本銀行の指定預金口座からの利息で国内麦管理勘定の受入額を計上している。

＜区分収支計算書＞

・「国内麦売払代収入」には、当該年度内の政府所有国内麦の売払代金を計上している。

・「その他の収入」には、食糧代金交付資金の農林中央金庫等からの返納額等を計上している。

・「調整勘定からの受入」には、国内麦の買入資金に充てるための調整勘定からの財源受入額（食糧管理特別会計法第６条第１項）を計上している。

・「前年度剰余金受入」には、前年度の決算剰余金の受入額（食糧管理特別会計法第８条）を計上している。

・「国内麦買入費」には、国内麦を買い入れるために必要な経費を計上している。

・「国内麦管理費」には、国内麦の売買事業を行うために必要な管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。

・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。

・「助成金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない助成金を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内麦管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。

・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の支払財源の国内麦管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。
・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、食糧代金交付資金の残額を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1)　金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2)　食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(国内麦管理勘定)

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
国内麦	72		46		25

② 未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
食糧代金交付資金受取利息	農林中央金庫	0

③ その他の債権の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
勘定間未整理金	業務勘定	148	業務勘定への繰入額の超過分

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
流通業務取扱費	日本穀物検定協会等	0
保管料	全国食糧保管協会等	0
合計		0

② その他の債務等の明細 (単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
調整勘定より長期受入金	調整勘定	348,013

◎ 附属明細書(14FY)

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(国内麦管理勘定)

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
麦作経営安定資金等助成金		3		
国内産麦民間流通移行円滑化対策費	全国米麦改良協会	3	国内産麦の円滑な民間流通を図るため移行の促進、流通基盤の整備に要する経費に対する補助	無

(2) 助成金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
麦作経営安定資金等助成金		95,494		
麦作経営安定資金助成金	全国農業協同組合連合会	91,497	民間流通する国内産麦の生産者の経営安定等を図るための助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	3,997		無

◎ 附属明細書(14FY)

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(国内麦管理勘定)

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	0	食糧代金交付資金受取利息等
雑益	194	
合計	195	

◎ 附属明細書(14FY)

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(国内麦管理勘定)

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
弁償及違約金	0	
雑入	299	
合計	299	

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	104
本年度受入	
食糧代金交付資金	205
本年度払出	
食糧代金交付資金	299
本年度末残高	9

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（輸入食糧管理勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計輸入食糧管理勘定　　（単位：百万円）

	前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）		前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	2,078	9,200	買掛金	3,749	2,920
売掛金	6,203	6,122	未払金	1,725	1,507
たな卸資産	81,431	82,509	他勘定からの受入	42,470	69,748
未収金	558	669	その他の債務等	8,451	5,398
前払金	3,162	－			
貸付米	25,891	25,891			
その他の債権	215,281	278,796			
			負債合計	56,397	79,574
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	278,210	323,616
資産合計	334,607	403,190	負債及び資産・負債差額合計	334,607	403,190

業務費用計算書

食糧管理特別会計輸入食糧管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
売上原価	170,377
事業管理費	21,171
業務勘定への繰入	38,356
調整勘定への繰入	3
その他の経費	18
本年度業務費用合計	229,926

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計輸入食糧管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	278,210
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 229,926
Ⅲ　財源	275,332
1　自己収入	275,332
売払収入	274,645
輸入食糧納付金収入	325
その他の財源	361
2　目的税等収入	－
3　他会計（勘定）からの受入	0
調整勘定からの受入	0
Ⅳ　無償所管換等	－
Ⅴ　資産評価差額	－
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	－
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	323,616

区分別収支計算書

食糧管理特別会計輸入食糧管理勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
輸入食糧売払代収入	274,645
輸入食糧納付金収入	325
その他の収入	249
調整勘定からの受入	69,748
前年度剰余金受入	2,078
財源合計	347,047
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
輸入食糧買入費	△ 169,122
輸入食糧管理費	△ 21,406
国内米管理勘定への繰入	△ 1,890
業務勘定への繰入	△ 40,024
調整勘定への繰入	△ 105,403
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 337,847
業務支出合計	△ 337,847
業務収支	9,200
Ⅱ　財務収支	－
本年度収支	9,200
翌年度歳入繰入	9,200
その他歳計外現金・預金本年度末残高	－
本年度末現金・預金残高	9,200

◎　注記事項（輸入食糧管理勘定）

1　重要な会計方針

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理特別会計法施行令第９条の規定に基づき、主として修正売価法で評価している。具体的には次のとおりである。

(1)　食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(2)　修正売価評価によりがたい食糧、農産物等及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

（注）修正売価＝売価予定価格－見込経費（翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費）

【食糧管理特別会計法施行令抜粋】

［食糧の価格改定］

第９条　本会計ノ保有スル食糧ノ価格ハ毎年度三月三一日ニ於テ市価ニ準拠シ之ヲ改定スヘシ

2　翌年度以降支出予定額

財政法第15条第１項の規定に基づく国庫債務負担行為による翌年度への繰越債務額

輸入食糧買入　　56,192百万円

3　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、年度末剰余金（当該年度の収納済歳入額と支出済歳出額との差額）を計上している。

・「売掛金」には、輸入食糧売払代金の未収額（主に延払輸出に係る当該年度の残額）を計上している。

・「たな卸資産」には、輸入食糧の年度末在庫の評価額を計上している。

・「未収金」には、延払輸出に対する利息を計上している。

・「前払金」には、輸入食糧買入代金の概算払金の未精算額から、買入代金未決済額に精算充当される概算払金を控除した残額を計上している。

・「貸付米」には、（社）国際農業交流・食糧支援基金に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。

・「その他の債権」には、当該年度までの調整勘定への繰入額を計上している。

・「買掛金」には、債務が確定した買入代金未決済額から、前払金（概算払金）から充当される金額を控除した額を計上している。

・「未払金」には、事業管理費の年度末未払額を計上している。
・「他勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の輸入食糧管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）及び調整勘定における調整資金財源の輸入食糧管理勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ長期繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）を計上している。
・「その他の債務等」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内米管理勘定の分担額（要繰入額）を下回って繰入不足となった額であり、業務勘定の勘定間未整理金に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）、当該年度までの調整勘定からの受入額及び未渡物品（輸入食糧管理勘定において当年度に輸入食糧売払代金の受領したが物品の引渡しが翌年度となったものの額（食糧管理特別会計法第６条））を計上している。

＜業務費用計算書＞
・「売上原価」には、輸入食糧の売払収入に対応する原価（期首在庫＋買入高－期末在庫）を計上している。
・「事業管理費」には、輸入食糧の売買事業を行うために当該年度に発生した管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。（食糧管理特別会計法第６条）
・「業務勘定への繰入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）の輸入食糧管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。
・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子及び政府証券発行諸費の発生額で輸入食糧管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。
・「その他の経費」には、過年度支出額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞
・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における輸入食糧管理勘定の資産・負債差額を計上している。
・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。
・「売払収入」には、当該年度内の政府所有輸入食糧の売払代金（売上高）を計上している。
・「輸入食糧納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条）を計上している。
・「その他の財源」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
・「調整勘定からの受入」には、調整勘定で受け取る日本銀行の指定預金口座からの利息で国内麦管理勘定の受入額を計上している。

＜区分収支計算書＞
・「輸入食糧売払代収入」には、当該年度内の政府所有輸入食糧の売払代金を計上している。
・「輸入食糧納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条）を計上している。
・「その他の収入」には、貸付米の償還金等を計上している。

・「調整勘定からの受入」には、輸入食糧の買入資金に充てるための調整勘定からの財源受入額（食糧管理特別会計法第６条第１項）を計上している。
・「前年度剰余金受入」には、前年度の決算剰余金の受入額（食糧管理特別会計法第８条）を計上している。
・「輸入食糧買入費」には、輸入食糧を買い入れるために必要な経費を計上している。
・「輸入食糧管理費」には、輸入食糧の売買事業を行うために必要な管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。
・「国内米管理勘定への繰入」には、輸入食糧管理勘定の外国米穀の利益を国内米管理勘定の損失補てんの財源繰入額（食糧管理特別会計法第６条第３項）を計上している。
・「業務勘定への繰入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の輸入食糧管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ３）を計上している。
・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の支払財源の輸入食糧管理勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条第１項及び第６条ノ５）を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1)　金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2)　食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(輸入食糧管理勘定)

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
外国米穀	40,810	12,778			53,589
外国麦類	40,620		11,700		28,920
合計	81,431	12,778	11,700		82,509

② 未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸出延払利息等	外国政府等	669

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

③ 売掛金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
延払輸出	外国政府等	6,122

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

④ その他の債権の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
勘定間未整理金	業務勘定	585	業務勘定への繰入額の超過分
調整勘定へ繰入金	調整勘定	278,210	調整勘定への繰入
合計		278,796	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
運搬費	日本通運㈱等	85
検定料	日本穀物検定協会	3
保管料	全国食糧保管協会等	1,404
流通業務取扱費	国際農業交流・食糧支援基金等	9
加工費	全麦連等	4
合計		1,507

② 買掛金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸入食糧買入代金	輸入業者	2,920

③ その他の債務等の明細 (単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
業務勘定へ業務経費繰入未済金	業務勘定	348
勘定間未整理金	国内米管理勘定	5,049
合計		5,398

◎ 附属明細書(14FY)

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(輸入食糧管理勘定)

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	357	延納売却利息等
雑益	3	
合計	361	

◎ 附属明細書(14FY)

3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(輸入食糧管理勘定)

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
弁償及違約金	114	貸付米償還金
雑入	135	
合計	249	

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（農産物等安定勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計農産物等安定勘定　　（単位：百万円）

	前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）		前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
他勘定への繰入	1,726	1,726			
			負債合計	－	－
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	1,726	1,726
資産合計	1,726	1,726	負債及び資産・負債差額合計	1,726	1,726

業務費用計算書

食糧管理特別会計農産物等安定勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
本年度業務費用	－

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計農産物等安定勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	1,726
Ⅱ　本年度業務費用合計	－
Ⅲ　財源	－
Ⅳ　無償所管換等	－
Ⅴ　資産評価差額	－
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	－
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	1,726

区分別収支計算書

食糧管理特別会計農産物等安定勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	－
2　業務支出	－
業務収支	－
Ⅱ　財務収支	－
本年度収支	－
翌年度歳入繰入	－
その他歳計外現金・預金本年度末残高	－
本年度末現金・預金残高	－

◎　注記事項（農産物等安定勘定）

1　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「他勘定への繰入」には、農産物等安定勘定の剰余金を経費財源にするための調整勘定への繰入額（調整勘定の「他勘定より受入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ２）を計上している。

＜資産・負債差額計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における農産物等安定勘定の資産・負債差額を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1)　金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2)　食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

・記載するものはない。

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（輸入飼料勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸 借 対 照 表

食糧管理特別会計輸入飼料勘定

（単位：百万円）

	前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）		前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
たな卸資産	8,545	4,921	買掛金	172	178
			未払金	264	152
			他勘定からの受入	7,296	3,009
			その他の債務等	1,812	1,507
			負 債 合 計	9,546	4,848
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	△ 1,000	73
資 産 合 計	8,545	4,921	負債及び資産・負債差額合計	8,545	4,921

業務費用計算書

食糧管理特別会計輸入飼料勘定　　(単位:百万円)

	本会計年度 自 14年4月1日 至 15年3月31日
売上原価	35,159
事業管理費	2,332
業務勘定への繰入	5,149
調整勘定への繰入	0
本年度業務費用合計	42,641

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計輸入飼料勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	△ 1,000
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 42,641
Ⅲ　財源	42,316
1　自己収入	42,316
売払収入	42,316
輸入麦等納付金収入	0
2　目的税等収入	—
3　他会計（勘定）からの受入	0
調整勘定からの受入	0
Ⅳ　無償所管換等	—
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	1,400
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	73

区分別収支計算書

食糧管理特別会計輸入飼料勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
輸入飼料売払代収入	42,316
輸入麦等納付金収入	0
一般会計からの受入	1,400
調整勘定からの受入	3,009
財源合計	46,725
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
輸入飼料買入費	△ 31,529
輸入飼料管理費	△ 2,444
業務勘定への繰入	△ 5,454
調整勘定への繰入	△ 7,297
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 46,725
業務支出合計	△ 46,725
業務収支	—
Ⅱ　財務収支	—
本年度収支	—
翌年度歳入繰入	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—
本年度末現金・預金残高	—

◎　注記事項（輸入飼料勘定）

1　重要な会計方針

・たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理特別会計法施行令第９条の規定に基づき、主として修正売価法で評価している。具体的には次のとおりである。

(1)　食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(2)　修正売価評価によりがたい食糧、農産物等及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

（注）修正売価＝売却予定価格－見込経費（翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費）

【食糧管理特別会計法施行令抜粋】

［食糧の価格改定］

第９条　本会計ノ保有スル食糧ノ価格ハ毎年度三月三一日ニ於テ市価ニ準拠シ之ヲ改定スヘシ

2　翌年度以降支出予定額

財政法第15条第１項の規定に基づく国庫債務負担行為による翌年度への繰越債務額

輸入飼料買入　　6,891百万円

3　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「たな卸資産」には、輸入飼料の年度末在庫の評価額を計上している。

・「買掛金」には、債務が確定した買入代金未決済額から、前払金（概算払金）から充当される金額を控除した額を計上している。

・「未払金」には、事業管理費の年度末未払額を計上している。

・「他勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の輸入飼料勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）及び調整勘定における調整資金財源の輸入飼料勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ長期繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条及び第６条ノ５）を計上している。

・「その他の債務等」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の輸入飼料勘定の分担額（要繰入額）を下回って繰入不足となった額であり、業務勘定の勘定間未整理金に見合うもの（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び６条ノ３））を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「売上原価」には、輸入飼料の売払収入に対応する原価（期首在庫＋買入高－期末在庫）を計上している。

・「事業管理費」には、輸入飼料の売買事業を行うために当該年度に発生した管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）

・「業務勘定への繰入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）の輸入飼料勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ３）を計上している。

・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子及び政府証券発行諸費の発生額で輸入飼料勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５）を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における輸入飼料勘定の資産・負債差額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。

・「売払収入」には、当該年度内の政府所有輸入飼料の売払代金（売上高）を計上している。

・「輸入麦等納付金収入」には、輸入飼料の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）を計上している。

・「調整勘定からの受入」には、調整勘定で受け取る日本銀行の指定預金口座からの利息で輸入飼料勘定の受入額を計上している。

・「その他の資産・負債差額の増減」には、輸入飼料勘定の損失補てんのための一般会計よりの受入金額を計上している。（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）

＜区分収支計算書＞

・「輸入飼料売払代収入」には、当該年度内の政府所有輸入飼料の売払代金を計上している。

・「輸入麦等納付金収入」には、輸入飼料の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）を計上している。

・「一般会計からの受入」には、輸入飼料勘定の損失補てんのための一般会計よりの受入金額を計上している。（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）

・「調整勘定からの受入」には、輸入飼料の買入資金に充てるための調整勘定からの財源受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）を計上している。

・「輸入飼料買入費」には、輸入飼料を買い入れるために必要な経費を計上している。

・「輸入飼料管理費」には、輸入飼料の売買事業を行うために必要な管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の輸入飼料勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ３）を計上している。

・「調整勘定への繰入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の支払財源の輸入飼料勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５）を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1)　金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがあ

る。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2)　食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(輸入飼料勘定)

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
輸入飼料	8,545		3,623		4,921

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
保管料	全国食糧保管協会等	152

② 買掛金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸入飼料買入代金	輸入業者	178

③ その他の債務等の明細

(単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
勘定間未整理金	業務勘定	1,507

◎ 附属明細書(14FY)

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(輸入飼料勘定)

(1) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

区分	金額
一般会計からの受入	1,400

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（業務勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計業務勘定　　（単位：百万円）

	前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）		前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	0	0	未払金	14,401	2,946
未収金	126	130	保管金等	—	0
前払費用	15	14	賞与引当金	2,831	1,608
その他の債権	4,989	2,368	退職給付引当金	189,160	180,608
貸倒引当金	△ 5	△ 0	他勘定からの受入	84,967	89,765
有形固定資産	111,378	108,456	その他の債務等	306	6,391
国有財産	110,669	107,808			
土地	74,980	74,364			
立木竹	52	52			
建物	27,879	26,266			
工作物	7,052	6,468			
サイロ施設	704	657	負債合計	291,668	281,321
公共用財産	—	—	＜資産・負債差額の部＞		
物品	709	647			
無形固定資産	356	380	資産・負債差額	△ 174,807	△ 169,970
資産合計	116,860	111,350	負債及び資産・負債差額合計	116,860	111,350

業務費用計算書

食糧管理特別会計業務勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
人件費	71,215
賞与引当金繰入額	1,608
退職給付引当金戻入額	△ 8,552
調整勘定への繰入	4,974
庁費等	12,982
その他の経費	1,508
減価償却費	2,548
貸倒引当金戻入額	△ 4
資産処分損	959
本年度業務費用合計	87,240

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計業務勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	△ 174,807
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 87,240
Ⅲ　財源	92,100
1　自己収入	3,521
検査収入	2,686
資産売払収入	633
その他の財源	201
2　目的税等収入	—
3　他会計(勘定)からの受入	88,579
国内米管理勘定からの受入	44,450
国内麦管理勘定からの受入	622
輸入食糧管理勘定からの受入	38,356
輸入飼料勘定からの受入	5,149
Ⅳ　無償所管換等	△ 22
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	—
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	△ 169,970

区分別収支計算書

食糧管理特別会計業務勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
検査印紙収入	2,686
資産売払収入	633
その他の収入	150
国内米管理勘定からの受入	51,341
国内麦管理勘定からの受入	464
輸入食糧管理勘定からの受入	40,024
輸入飼料勘定からの受入	5,454
調整勘定からの受入	89,729
前年度剰余金受入	0
財源合計	190,484
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
人件費	△ 83,078
事務費	△ 17,120
その他の支出	△ 24
調整勘定への繰入	△ 89,906
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 190,129
(2)　施設整備支出	
建物に係る支出	△ 354
施設整備支出合計	△ 354
業務支出合計	△ 190,484
業務収支	0
Ⅱ　財務収支	—
本年度収支	0
翌年度歳入繰入	0
その他歳計外現金・預金本年度末残高	0
本年度末現金・預金残高	0

◎　注記事項（業務勘定）

1　重要な会計方針

・有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

＜有形固定資産＞

有形固定資産については定率法によっている。

＜無形固定資産＞

無形固定資産については利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっている。

・引当金の計上基準及び算定方法

＜貸倒引当金＞

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去３年間の債権の不納欠損実績に基づいて回収不能見込額を計上している。

［算出方法］

(ア)　過去３年度の年度末における債権総額を徴収停止額とそれ以外の額に区分し、そのうち翌年度末において不納欠損として整理された額を算出

(イ)　不納欠損として整理された額をそれぞれ３カ年累計し、過去３年度の年度末の徴収停止額とそれ以外の額をそれぞれ３カ年合計で除し、３カ年実績比率を算出

(ウ)　当年度末における徴収停止額とそれ以外の額にそれぞれ３カ年実績率を乗じて徴収停止に係る引当金とそれ以外に係る引当金をそれぞれ算出し、両者を合算して当年度末貸倒引当金として計上

＜賞与引当金＞

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

［算出方法］

・翌年度期末手当当初予算額×６月支給の期末手当の支給割合／期末手当の年間支給割合（人勧前）×１／３（引当金計上割合）・・・・Ａ

・翌年度勤勉手当当初予算額×６月支給の勤勉手当の支給割合／勤勉手当の年間支給割合（人勧前）×４／６（引当金計上割合）・・・・Ｂ

・当年度末賞与引当金計上額＝Ａ＋Ｂ

＜退職手当に係る退職給付引当金＞

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し、併せて国家公務員共済年金の恩給期間分（財務省主計局で算出）及び国家公務員災害補償年金（対象者の平均給与に支給率及び割引率を乗じて算出）を計上している。

2　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・業務費用計算書における収益の計上

・「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入益8,552百万円が計上されている。

・「貸倒引当金戻入額」において、貸倒引当金の戻入益４百万円が計上されている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、年度末剰余金（当該年度の収納済歳入額と支出済歳出額との差額）を計上している。

・「未収金」には、損害賠償金等が計上されている。

・「前払費用」には、自賠責保険の前払保険料を計上している。

・「その他の債権」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の分担額（要受入額）を上回って受け入れ超過となった額であり、国内米管理勘定、輸入食糧管理勘定及び輸入飼料勘定の勘定間未整理金に見合うもの（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び６条ノ３））を計上している。

・「未払金」には、一般管理費等の年度末未払額を計上している。

・「保管金等」には、入札保証金に対する預かり有価証券額を計上している。

・「他勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の業務勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）及び調整勘定における調整資金財源の業務勘定受入額（調整勘定の「他勘定へ長期繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。

・「その他の債務等」には、勘定間未整理金（業務勘定における共通経費（事務人件費等）の分担額（要受入額）を上回って受入超過となった額であり、国内米管理勘定の勘定間未整理金に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条、第６条ノ２ノ２及び第６条ノ３）を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「人件費」には、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当等の当該年度発生額を計上している。

・「賞与引当金繰入額」には、前年度から当該年度における賞与引当金額を計上している。

・「退職給付引当金戻入額」には、前年度から当該年度における退職給付引当金減少額を計上している。

・「調整勘定への繰入」は、業務勘定の損益計算上の利益を調整勘定への繰入額（調整勘定の資金に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ４及び８条ノ２）を計上している。

・「庁費等」には、庁費、消費税、電子計算機等借料等の当該年度発生額を計上している。

・「その他の経費」には、職員旅費等の当該年度発生額を計上している。

・「減価償却費」には、固定資産の償却費を計上している。

・「貸倒引当金戻入額」には、前年度から当該年度における貸倒引当金減少額を計上している。

・「資産処分損」には、固定資産の廃棄処分等による簿価の削除額から減価償却累計額を控除した額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における業務勘定の資産・負債差額を計上している。
・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。
・「検査収入」には、農産物検査印紙の売りさばきに関する省令により売りさばき人に売り渡した検査印紙収入額を計上している。
・「資産売払収入」には、国有財産や不用物品の売却収入を計上している。
・「その他の財源」には、移転料の補償金等を計上している。
・「国内米管理勘定からの受入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）財源の国内米管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「国内麦管理勘定からの受入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）財源の国内麦管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「輸入食糧管理勘定からの受入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）財源の輸入食糧管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「輸入飼料勘定からの受入」には、業務勘定で発生した共通経費（事務人件費等）財源の輸入飼料勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「無償所管換等」には、他会計へ無償所管換した固定資産額を計上している。

＜区分収支計算書＞

・「検査印紙収入」には、農産物検査印紙の売りさばきに関する省令により売りさばき人に売り渡した検査印紙収入額を計上している。
・「資産売却収入」には、国有財産や不用物品の売却収入を計上している。
・「その他の収入」には、移転料の補償金等を計上している。
・「国内米管理勘定からの受入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内米管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ３）の受入額を計上している。
・「国内麦管理勘定からの受入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の国内麦管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ３）の受入額を計上している。
・「輸入食糧管理勘定からの受入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の輸入食糧管理勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ３）の受入額を計上している。
・「輸入飼料勘定からの受入」には、業務勘定における共通経費（事務人件費等）の輸入飼料勘定の分担額（食糧管理特別会計法第６条ノ３）の受入額を計上している。
・「調整勘定からの受入」には、調整勘定における短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）財源の業務勘定受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「前年度剰余金受入」には、前年度の決算剰余金の受入額（食糧管理特別会計法第８条）を計上している。
・「人件費」には、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当等を計上している。
・「事務費」には、庁費、消費税、職員旅費等を計上している。
・「その他の支出」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
・「調整勘定への繰入」は、調整勘定が返還する政府短期証券の財源で業務勘定の負担額（食糧管理特別会計法第６条ノ３及び第６条ノ５）を計上している。
・「建物に係る支出」には、当該年度の施設整備支出額を計上している。

・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、預かり有価証券額を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2) 食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(業務勘定)

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
損害賠償金等	個人	130

② その他の債権の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
業務経費受入未済金	国内米、輸入食糧管理勘定	860	業務経費の受入金
勘定間未整理金	輸入飼料勘定	1,507	輸入飼料勘定からの繰入額の不足分
合計		2,368	

③ 固定資産の明細 (単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	74,980	40	656			74,364
立木竹	52		0			52
建物	27,879	52	206	1,458		26,266
工作物	7,052	279	65	798		6,468
サイロ施設	704	4	1	51		657
物品	709	443	325	179		647
小計	111,378	819	1,254	2,487		108,456
(無形固定資産)						
電話加入権	157	0	7	0		150
ソフトウェア	198	89		60		229
小計	356	89	7	60		380
合計	111,735	909	1,261	2,548		108,837

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
職員基本給等	職員	117
退職手当	職員	46
褒賞品費	民間会社	6
諸謝金	個人	4
職員旅費等	職員等	5
庁費等	民間会社等	217
電子計算機等借料	リース会社等	195
土地建物借料	個人等	0
施設整備費	建設会社	267
未払消費税	財務省	1,990
児童手当	職員	26
料金後納郵便	郵政公社	0
公務災害補償費	職員	17
恩給	個人	51
合計		2,946

② その他の債務等の明細 (単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
勘定間未整理金	国内米管理勘定	5,656
勘定間未整理金	国内麦管理勘定	148
勘定間未整理金	輸入食糧管理勘定	585
合計		6,391

◎ 附属明細書(14FY)

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(業務勘定)

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	147	損害賠償金等
雑益	53	
合計	201	

(2) 財産の無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(渡)	青森財務事務所	△ 11	土地	省庁別宿舎用敷地の提供	
財産の無償所管換等(渡)	秋田財務事務所	△ 11	土地	省庁別宿舎用敷地の提供	
合計		△ 22			

◎ 附属明細書(14FY)

3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(業務勘定)

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
弁償及違約金	90	賠償金等
雑入	41	物件貸付料等
公務員宿舎貸付料	18	
合計	150	

(2) その他歳計外現金・預金の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	—
本年度受入	
現金	0
本年度払出	
現金	0
本年度末残高	0

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計（調整勘定）

平成１４年度財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸 借 対 照 表

食糧管理特別会計調整勘定

（単位：百万円）

	前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）		前会計年度 （14年3月31日）	本会計年度 （15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
他勘定への繰入	1,262,780	1,254,704	政府短期証券	975,997	960,997
その他の債権	1,049,141	1,405,716	他勘定からの受入	1,726	1,726
			その他の債務等	215,281	278,210
			負 債 合 計	1,193,005	1,240,935
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	1,118,916	1,419,486
資 産 合 計	2,311,921	2,660,421	負債及び資産・負債差額合計	2,311,921	2,660,421

業務費用計算書

食糧管理特別会計調整勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
証券発行諸費	18
国内米管理勘定への繰入	0
国内麦管理勘定への繰入	0
輸入食糧管理勘定への繰入	0
輸入飼料勘定への繰入	0
支払利息	17
本年度業務費用合計	36

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計調整勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	1,118,916
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 36
Ⅲ　財源	36
1　自己収入	0
その他の財源	0
2　目的税等収入	—
3　他会計(勘定)からの受入	36
国内米管理勘定からの受入	31
国内麦管理勘定からの受入	1
輸入食糧管理勘定からの受入	3
輸入飼料勘定からの受入	0
Ⅳ　無償所管換等	—
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	300,569
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	1,419,486

区分別収支計算書

食糧管理特別会計調整勘定　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
その他の収入	0
一般会計からの受入	295,594
国内米管理勘定からの受入	768,943
国内麦管理勘定からの受入	170
輸入食糧管理勘定からの受入	105,403
輸入飼料勘定からの受入	7,297
業務勘定より受入	89,906
財源合計	1,267,315
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
国内米管理勘定への繰入	△ 994,214
国内麦管理勘定への繰入	△ 95,577
輸入食糧管理勘定への繰入	△ 69,748
輸入飼料勘定への繰入	△ 3,009
業務勘定への繰入	△ 89,729
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,252,280
業務支出合計	△ 1,252,280
業務収支	15,035
Ⅱ　財務収支	
政府短期証券の発行による収入	961,000
政府短期証券の償還による支出	△ 976,000
利息の支払額	△ 17
公債事務取扱に係る支出	△ 18
財務収支	△ 15,035
本年度収支	－
翌年度歳入繰入	－
その他歳計外現金・預金本年度末残高	－
本年度末現金・預金残高	－

◎　注記事項（調整勘定）

1　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「他勘定への繰入」には、短期調達資金（食糧証券及び他勘定より受入金）を財源として調整勘定から各勘定への繰入額（各勘定の「調整勘定より受入金」に見合うもの）及び調整資金を財源として調整勘定から各勘定への繰入額（各勘定の「調整勘定より長期受入金」に見合うもの）を計上している。（食糧管理特別会計法第６条ノ５）

・「その他の債権」には、当該年度までの各勘定への繰入額を計上している。

・「政府短期証券」には、食糧証券の年度末における未償還額を計上している。

・「他勘定からの受入」には、農産物等安定勘定の利益の受入額（農産物等安定勘定の「調整勘定へ繰入金」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。

・「その他の債務等」には、当該年度までの各勘定からの繰入額を計上している。

＜業務費用計算書＞

・「証券発行諸費」には、政府証券発行諸費を計上している。

・「国内米管理勘定への繰入」は、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）で国内米管理勘定への配分額を計上している。

・「国内麦管理勘定への繰入」は、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）で国内麦管理勘定への配分額を計上している。

・「輸入食糧管理勘定への繰入」は、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）で輸入食糧管理勘定への配分額を計上している。

・「輸入飼料勘定への繰入」は、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）で輸入飼料勘定への配分額を計上している。

・「支払利息」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における調整勘定の資産・負債差額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。

・「その他の財源」には、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）を計上している。

・「国内米管理勘定からの受入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額及び政府証券発行諸費の国内米管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している

・「国内麦管理勘定からの受入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額及び政府証券発行諸費の国内麦管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している

・「輸入食糧管理勘定からの受入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額及び政府証券発行諸費の輸入食糧管理勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している
・「輸入飼料勘定からの受入」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額及び政府証券発行諸費の輸入飼料勘定からの受入額（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している
・「その他の資産・負債差額の増減」には、食糧管理特別会計法第６条ノ５第２項の規定による調整資金の受入額及び食糧管理特別会計法第８条ノ２の規定による業務勘定の損益計算上の利益の調整勘定への繰入額を計上している。

＜区分収支計算書＞
・「その他の収入」には、調整勘定が受け取った日銀の指定預金口座からの利息（指定預金利子）を計上している。
・「一般会計からの受入」には、食糧管理特別会計法第６条の５第２項の規定による調整資金の一般会計からの受入額を計上している。
・「国内米管理勘定からの受入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の財源で国内米管理勘定の負担額の受入額を計上している。
・「国内麦管理勘定からの受入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の財源で国内麦管理勘定の負担額の受入額を計上している。
・「輸入食糧管理勘定からの受入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の財源で輸入食糧管理勘定の負担額の受入額を計上している。
・「輸入飼料勘定からの受入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の財源で輸入飼料勘定の負担額の受入額を計上している。
・「業務勘定からの受入」には、調整勘定が返還する政府短期証券及び借入金利子等の財源で業務勘定の負担額の受入額を計上している。
・「国内米管理勘定への繰入」には、国内米管理勘定の買入資金等財源に充てるための繰入額（各勘定の「調整勘定より受入」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。
・「国内麦管理勘定への繰入」には、国内麦管理勘定の買入資金等財源に充てるための繰入額（各勘定の「調整勘定より受入」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。
・「輸入食糧管理勘定への繰入」には、輸入食糧管理勘定の買入資金等財源に充てるための繰入額（各勘定の「調整勘定より受入」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。
・「輸入飼料勘定への繰入」には、輸入飼料勘定の買入資金等財源に充てるための繰入額（各勘定の「調整勘定より受入」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。
・「業務勘定への繰入」には、業務勘定の資産の取得等財源に充てるための繰入額（各勘定の「調整勘定より受入」に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ５）を計上している。
・「政府短期証券の発行による収入」には、国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定、輸入飼料勘定及び業務勘定の買入資金等財源に充てるため発行した政府短期証券による収入額を計上している。
・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券による借入金の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５）

・「利息の支払額」には、食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券による借入金利子の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。(食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５)

・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券の発行諸費の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。(食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５)

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2) 食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(調整勘定)

(1) 資産項目の明細

① その他の債権の明細 (単位:百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
他勘定へ長期繰入金	国内米管理勘定等	1,405,716	各勘定への繰入金

(2) 負債項目の明細

① 政府短期証券の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
食糧証券	976,000		15,000	961,000	2	960,997

② その他の債務等の明細 (単位:百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他勘定より受入金	輸入食糧管理勘定	278,210

◎ 附属明細書(14FY)

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(調整勘定)

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	0	指定預金利子収入

(2) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

区分	金額
一般会計からの受入	295,594
業務勘定からの受入	4,974
合計	300,569

◎ 附属明細書(14FY)

3. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(調整勘定)

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
指定預金利子収入	0	

◎　参考情報（機会費用）

・記載するものはない。

食糧管理特別会計

平成１４年度勘定合算財務書類

・　本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成されております。

・　省庁別財務書類の内容を理解するにあたっては、省庁別財務書類の作成基準及び各省庁の所掌する業務内容等についても理解する必要があります。

貸借対照表

食糧管理特別会計合計

（単位：百万円）

	前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）		前会計年度（14年3月31日）	本会計年度（15年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	10,822	9,788	買掛金	3,921	3,098
売掛金	78,827	73,965	未払金	19,446	7,422
たな卸資産	540,674	410,590	保管金等	—	0
未収金	25,301	29,522	前受金	853	—
前払金	3,162	—	賞与引当金	2,831	1,608
前払費用	15	14	政府短期証券	975,997	960,997
貸付米	239,088	297,326	退職給付引当金	189,160	180,608
貸倒引当金	△ 5	△ 0	その他の債務等	80	—
有形固定資産	111,378	108,456			
国有財産	110,669	107,808			
土地	74,980	74,364			
立木竹	52	52			
建物	27,879	26,266			
工作物	7,052	6,468	負債合計	1,192,293	1,153,736
サイロ施設	704	657	＜資産・負債差額の部＞		
物品	709	647			
無形固定資産	356	380	資産・負債差額	△ 182,671	△ 223,692
資産合計	1,009,621	930,044	負債及び資産・負債差額合計	1,009,621	930,044

業務費用計算書

食糧管理特別会計合計　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
人件費	71,215
賞与引当金繰入額	1,608
退職給付引当金戻入額	△ 8,552
売上原価	298,452
事業管理費	44,241
証券発行諸費	18
補助金等	193,461
交付金	1,770
助成金	95,494
調整勘定への繰入	4,974
庁費等	12,982
その他の経費	1,526
減価償却費	2,548
貸倒引当金戻入額	△ 4
支払利息	17
資産処分損	959
本年度業務費用合計	720,715

資産・負債差額増減計算書

食糧管理特別会計合計　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	△ 182,671
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 720,715
Ⅲ　財源	377,748
1　自己収入	377,748
売払収入	365,850
輸入食糧等納付金収入	325
検査収入	2,686
資産売払収入	633
その他の財源	8,253
2　目的税等収入	—
3　他会計（勘定）からの受入	—
Ⅳ　無償所管換等	△ 22
Ⅴ　資産評価差額	—
Ⅵ　その他の資産・負債差額の増減	301,969
Ⅶ　本年度末資産・負債差額	△ 223,692

区分別収支計算書

食糧管理特別会計合計　　（単位：百万円）

	本会計年度 自　14年4月1日 至　15年3月31日
Ⅰ　業務収支	
1　財源	
食糧等売払代収入	368,561
輸入食糧等納付金収入	325
検査印紙収入	2,686
資産売払収入	633
その他の収入	6,617
一般会計からの受入	296,994
前年度剰余金受入	9,404
財源合計	685,223
2　業務支出	
(1)　業務支出（施設整備支出を除く）	
人件費	△ 83,078
事務費	△ 17,120
食糧等買入費	△ 224,846
食糧等管理費	△ 44,893
補助金等	△ 193,761
交付金	△ 1,404
助成金	△ 95,494
その他の支出	△ 24
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 660,624
(2)　施設整備支出	
建物に係る支出	△ 354
施設整備支出合計	△ 354
業務支出合計	△ 660,978
業務収支	24,245
Ⅱ　財務収支	
政府短期証券の発行による収入	961,000
政府短期証券の償還による支出	△ 976,000
利息の支払額	△ 17
公債事務取扱に係る支出	△ 18
財務収支	△ 15,035
本年度収支	9,209
翌年度歳入繰入	9,209
その他歳計外現金・預金本年度末残高	578
本年度末現金・預金残高	9,788

◎　注記事項（勘定合計）

Ⅰ　重要な会計方針

1　たな卸資産の評価基準及び評価方法

国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定及び輸入飼料勘定のたな卸資産については、食糧管理特別会計法施行令第９条の規定に基づき、主として修正売価法で評価している。具体的には次のとおりである。

(1)　食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(2)　修正売価評価によりがたい食糧、農産物等及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

（注）修正売価＝売却予定価格－見込経費（翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費）

【食糧管理特別会計法施行令抜粋】

［食糧の価格改定］

第９条　本会計ノ保有スル食糧ノ価格ハ毎年度三月三一日ニ於テ市価ニ準拠シ之ヲ改定スヘシ

2　有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

＜有形固定資産＞

有形固定資産については定率法によっている。

＜無形固定資産＞

無形固定資産については利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっている。

3　引当金の計上基準及び算定方法

＜貸倒引当金＞

貸倒引当金としては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去３年間の債権の不納欠損実績に基づいて回収不能見込額を計上している。

［算出方法］

(ア)　過去３年度の年度末における債権総額を徴収停止額とそれ以外の額に区分し、そのうち翌年度末において不納欠損として整理された額を算出

(イ)　不納欠損として整理された額をそれぞれ３カ年累計し、過去３年度の年度末の徴収停止額とそれ以外の額をそれぞれ３カ年合計で除し、３カ年実績比率を算出

(ウ)　当年度末における徴収停止額とそれ以外の額にそれぞれ３カ年実績率を乗じて徴収停止に係る引当金とそれ以外に係る引当金をそれぞれ算出し、両者を合算して当年度末貸倒引当金として計上

＜賞与引当金＞

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

［算出方法］

・翌年度期末手当当初予算額×６月支給の期末手当の支給割合／期末手当の年間支給割合（人勧前）×１／３（引当金計上割合）・・・・Ａ

・翌年度勤勉手当当初予算額×６月支給の勤勉手当の支給割合／勤勉手当の年間支給割合（人勧前）×４／６（引当金計上割合）・・・・Ｂ

・当年度末賞与引当金計上額＝Ａ＋Ｂ

＜退職手当に係る退職給付引当金＞

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、勤続年数別の職員数に各平均給与及び勤続年数に基づく支給率（自己都合退職の支給率）を乗じて算出し、併せて国家公務員共済年金の恩給期間分（財務省主計局で算出）及び国家公務員災害補償年金（対象者の平均給与に支給率及び割引率を乗じて算出）を計上している。

Ⅱ　翌年度以降支出予定額

財政法第15条第１項の規定に基づく国庫債務負担行為による翌年度への繰越債務額

輸入食糧買入	56,192百万円
輸入飼料買入	6,891百万円

Ⅲ　追加情報等

・出納整理期間

当特別会計は出納整理期間は設けられていないが、食糧管理特別会計法第９条第１項の規定に基づく繰越処理を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

・業務費用計算書における収益の計上

・「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入益8,552百万円が計上されている。

・「貸倒引当金戻入額」において、貸倒引当金の戻入益４百万円が計上されている。

・各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

・「現金・預金」には、年度末剰余金（当該年度の収納済歳入額と支出済歳出額との差額）及び国内米麦の買入代金支払に充てるため、食糧管理特別会計法第４条ノ３第２項の規定により、日本銀行又は農林中央金庫に交付した資金（食糧代金交付資金）の残額を計上している。

・「売掛金」には、食糧売払代金の未収額（主に延払輸出に係る当該年度の残額）を計上している。

・「たな卸資産」には、国内米、国内麦、輸入食糧及び輸入飼料の年度末在庫の評価額を計上している。

・「未収金」には、食糧代金交付資金の受取利息、延払輸出に対する利息及び損害賠償金等を計上している。

・「前払金」には、輸入食糧買入代金の概算払金の未精算額から、買入代金未決済額に精算充当される概算払金を控除した残額を計上している。

・「前払費用」には、自賠責保険の前払保険料を計上している

・「貸付米」には、（社）国際農業交流・食糧支援基金に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上して

いる。
・「買掛金」には、債務が確定した買入代金未決済額から、前払金（概算払金）から充当される金額を控除した額を計上している。
・「未払金」には、事業管理費の年度末未払額を計上している。
・「保管金等」には、入札保証金に対する預かり有価証券額を計上している。
・「前受金」には、国内米の現品未渡であるが代金納入済額を計上している。
・「政府短期証券」には、食糧証券の年度末における未償還額を計上している。
・「その他の債務等」には、未渡物品（輸入食糧管理勘定において当年度に輸入食糧売払代金の受領したが物品の引渡しが翌年度となったものの額（食糧管理特別会計法第６条））を計上している。

＜業務費用計算書＞
・「人件費」には、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当等の当該年度発生額を計上している。
・「賞与引当金繰入額」には、前年度から当該年度における賞与引当金額を計上している
・「退職給付引当金戻入額」には、前年度から当該年度における退職給付引当金減少額を計上している。
・「売上原価」には、食糧等の売払収入に対応する原価（期首在庫＋買入高－期末在庫）を計上している。
・「事業管理費」には、食糧等の売買事業を行うため当該年度に発生した管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。
・「証券発行諸費」には、政府証券発行諸費を計上している。
・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。
・「交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない交付金を計上している。
・「助成金」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない助成金を計上している。
・「調整勘定への繰入」には、業務勘定の損益計算上の利益を調整勘定への繰入額（調整勘定の資金に見合うもの）（食糧管理特別会計法第６条ノ４及び８条ノ２）を計上している。
・「庁費等」には、庁費、消費税、電子計算機等借料等の当該年度発生額を計上している。
・「その他の経費」には、過年度支出額及び職員旅費等の当該年度発生額を計上している。
・「減価償却費」には、固定資産の償却費を計上している。
・「貸倒引当金戻入額」には、前年度から当該年度における貸倒引当金減少額を計上している。
・「支払利息」には、調整勘定が借り入れた政府短期証券の支払利子の発生額を計上している。
・「資産処分損」には、固定資産の廃棄処分等による簿価の削除額から減価償却累計額を控除した額を計上している。

＜資産・負債差額増減計算書＞
・「前年度末資産・負債差額」には、前年度末における食糧管理特別会計の資産・負債差額を計上している。
・「本年度業務費用合計」には、当該年度の業務費用計算書合計額を計上している。
・「売払収入」には、当該年度内の政府所有食糧等の売払代金（売上高）を計上している。

・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧等の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条）を計上している。
・「検査収入」には、農産物検査印紙の売りさばきに関する省令により売りさばき人に売り渡した検査印紙収入額を計上している。
・「資産売払収入」には、国有財産や不用物品の売却収入を計上している。
・「その他の財源」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
・「無償所管換等」には、他会計へ無償所管換した固定資産額を計上している。
・「その他の資産・負債差額の増減」には、輸入飼料勘定の損失補てんのための一般会計よりの受入金額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）、食糧管理特別会計法第６条ノ５第２項の規定による調整資金の受入額及び食糧管理特別会計法第８条ノ２の規定による業務勘定の損益計算上の利益の調整勘定への繰入額を計上している

＜区分別収支計算書＞
・「食糧等売払代収入」には、当該年度内の政府所有食糧等の売払代金を計上している。
・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧等の関税化による関税相当量の一部（売買差益）を徴収することによる収入額（食糧管理特別会計法第６条）を計上している。
・「検査印紙収入」には、農産物検査印紙の売りさばきに関する省令により売りさばき人に売り渡した検査印紙収入額を計上している。
・「資産売払収入」には、国有財産や不用物品の売却収入を計上している。
・「その他の収入」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
・「一般会計からの受入」には、輸入飼料勘定の損失補てんのための一般会計よりの受入金額（食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２）及び食糧管理特別会計法第６条の５第２項の規定による調整資金の一般会計からの受入額を計上している。
・「前年度剰余金受入」には、前年度の決算剰余金の受入額（食糧管理特別会計法第８条）を計上している。
・「人件費」には、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当等を計上している。
・「事務費」には、庁費、消費税、職員旅費等を計上している。
・「食糧等買入費」には、食糧等を買い入れるために必要な経費を計上している。
・「食糧等管理費」には、食糧等の売買事業を行うために必要な管理経費（集荷、保管、運送等に係る経費）を計上している。
・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項で規定されている補助金等を計上している。
・「交付金」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない交付金を計上している。
・「助成金」には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第２条第１項に該当しない助成金を計上している。
・「その他の支出」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
・「建物に係る支出」には、当該年度の施設整備支出額を計上している。
・「政府短期証券の発行による収入」には、国内米管理勘定、国内麦管理勘定、輸入食糧管理勘定、輸入飼料勘定及び業務勘定の買入資金等財源に充てるため発行した政府短期証券による収入額を計上

している。

・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券による借入金の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。(食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５)

・「利息の支払額」には、食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券による借入金利子の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。(食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５)

・「公債事務取扱に係る支出」には、 食糧管理特別会計法第３条に基き発行された政府短期証券の発行諸費の支払財源に充てるための国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。(食糧管理特別会計法第６条ノ２ノ２及び第６条ノ５)

・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、食糧代金交付資金の残額を計上している。

・その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

(1) 金額の単位は１００万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

１００万円未満の計数がある場合には「０」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示している。

(2) 食糧管理特別会計の損失、利益等の計上は平成１０年度からを基準として計上している。

◎ 附属明細書(14FY)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(勘定合計)

(1) 勘定別の資産及び負債の明細

(単位:百万円)

	国内米管理勘定	国内麦管理勘定	輸入食糧管理勘定	農産物等安定勘定	輸入飼料勘定	業務勘定	調整勘定	相殺消去	合算合計
<資産の部>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現金・預金	577	9	9,200			0			9,788
売掛金	67,842		6,122						73,965
たな卸資産	323,134	25	82,509		4,921				410,590
未収金	28,720	0	669			130			29,522
前払金			-						-
前払費用						14			14
貸付米	271,435		25,891						297,326
その他の債権	10,706	148	278,796			2,368	1,405,716	△ 1,697,734	-
貸倒引当金						△0			△0
他勘定への繰入				1,726			1,254,704	△ 1,256,430	-
有形固定資産						108,456			108,456
国有財産						107,808			107,808
土地						74,364			74,364
立木竹						52			52
建物						26,266			26,266
工作物						6,468			6,468
サイロ施設						657			657
公共用財産						-			-
物品						647			647
無形固定資産						380			380
<負債の部>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買掛金			2,920		178				3,098
未払金	2,915	0	1,507		152	2,946			7,422
保管金等						0			0
前受金	-								-
賞与引当金						1,608			1,608
政府短期証券							960,997		960,997
退職給付引当金						180,608			180,608
他勘定からの受入	995,905	96,277	69,748		3,009	89,765	1,726	△ 1,256,430	-
その他の債務等	1,058,213	348,013	5,398		1,507	6,391	278,210	△ 1,697,732	-
<資産・負債差額の部>	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産・負債差額	△ 1,354,516	△ 444,107	323,616	1,726	73	△ 169,970	1,419,486		△ 223,692

(2) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	当制評価減	本年度末残高
国内米	450,625		127,491		323,134
国内麦	72		46		25
外国米穀	40,810	12,778			53,589
外国麦類	40,620		11,700		28,920
輸入飼料	8,545		3,623		4,921
合計	540,674	12,778	142,862		410,590

② 未収金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸出延納利息等	外国政府	29,345
損害賠償金等	運送会社等	174
食糧代金交付資金受取利息	農林中央金庫	2
合計		29,522

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

③ 売掛金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
延払輸出	外国政府等	73,964

注:外国政府に対しては円建てで管理している。

④ 固定資産の明細 (単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	74,980	40	656			74,364
立木竹	52		0			52
建物	27,879	52	206	1,458		26,266
工作物	7,052	279	65	798		6,468
サイロ施設	704	4	1	51		657
物品	709	443	325	179		647
小計	111,378	819	1,254	2,487		108,456
(無形固定資産)						
電話加入権	157	0	7	0		150
ソフトウェア	198	89		60		229
小計	356	89	7	60		380
合計	111,735	909	1,261	2,548		108,837

(3) 負債項目の明細

① 買掛金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
輸入食糧買入代金	輸入業者	2,920
輸入飼料買入代金	輸入業者	178

② 未払金の明細 (単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
運搬費	日本通運㈱等	146
検定料	日本穀物検定協会	6
流通業務取扱費	全国農業協同組合連合会等	957
加工費	乾燥米飯アルファ食品等	5
保管料	全国食糧保管協会等	2,608
学校給食米飯促進緊急対策事業費交付金	日本体育学校健康センター等	752
職員基本給等	職員	117
退職手当	職員	46
委託品費	民間会社	6
賠償金	個人	4
職員旅費等	職員等	5
庁費等	民間会社等	217
電子計算機等借料	リース会社等	195
土地建物借料	個人等	0
施設整備費	建設会社	267
未払消費税	財務省	1,990
児童手当	職員	26
料金後納郵便	郵政公社	0
公務災害補償費	職員	17
恩給	個人	51
合計		7,422

③ 政府短期証券の明細 (単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
食糧証券	976,000		15,000	961,000	2	960,997

◎ 附属明細書(14FY)

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(勘定合計)

(1) 勘定別の業務費用の明細

(単位:百万円)

	国内米管理勘定	国内麦管理勘定	輸入食糧管理勘定	農産物等安定勘定	輸入飼料勘定	業務勘定	調整勘定	相殺消去	合算合計
人件費						71,215			71,215
賞与引当金繰入額						1,608			1,608
退職給付引当金戻入額						△ 8,552			△ 8,552
売上原価	92,673	242	170,377		35,159				298,452
事業管理費	20,706	30	21,171		2,332				44,241
証券発行諸費							18		18
補助金等	193,458	3							193,461
交付金	1,770								1,770
助成金		95,494							95,494
調整勘定への繰入	44,481	623	38,359		5,150	4,974	0	△ 88,613	4,974
庁費等						12,982			12,982
その他の経費	0		18			1,508			1,526
減価償却費						2,548			2,548
貸倒引当金戻入額						△ 4			△ 4
支払利息							17		17
資産処分損						959			959
本年度業務費用合計	353,090	96,394	229,926	-	42,641	22,008	35	△ 88,613	720,715

(2) 補助金等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
地域水田農業再編緊急対策費補助金	農業協同組合等	2,314	地域の水田農業の構造改革を推進するための取組に対する補助	無
米流通システム改革促進対策費補助金	全国農業協同組合連合会	11,912	米の需給調整の改善を図るための出荷団体等の拠出により造成する全国的な資金にかかる補助	無
	全国主食集荷協同組合連合会	421		無
学校給食米飯推進緊急対策事業費交付金		83		
学校給食用炊飯設備等拡充交付金	都道府県	9	学校設置者又は学校給食用パン製造業者等の炊飯設備、米飯成型機設置に要する経費に対して交付する	無
	日本体育・学校健康センター	74		無
とも補償・稲作経営安定対策等助成金		178,595		
とも補償事業費	全国農業協同組合連合会	74,405	米の計画的生産等を図るための資金にかかる助成金	無
稲作経営安定資金助成金	全国農業協同組合連合会	82,927	自主流通米等の価格下落が稲作経営に及ぼす影響を緩和するための資金に対する助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	3,542		無
稲作経営安定資金運営円滑化対策費	全国農業協同組合連合会	4,777	自主流通法人が行う生産数量の計画オーバー分の主食用以外への処理等にかかる助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	33		無
自主流通米価格形成安定化助成金	自主流通米価格形成センター	155	自主流通米価格形成センターの運営経費にかかる助成金	無
緊急需給調整対策費	全国農業協同組合連合会	12,756	作況変動等に対応した米の需給調整のための助成金	無
流通円滑化対策助成金	全国米穀協会	80	米穀販売業者の活性化のための施設整備及び経営の改善措置に対する助成金	無
	日本米穀小売商業組合連合会	47		無
麦作経営安定資金等助成金		3		
国内産麦民間流通移行円滑化対策費	全国米麦改良協会	3	国内産麦の円滑な民間流通を図るため移行の促進、流通基盤の整備に要する経費に対する補助	無
合　計		193,461		

(3) 交付金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
地域米消費拡大対策事業費交付金	都道府県	462	米穀の消費拡大を図るため、地域住民に密着した米消費拡大推進体制の整備、米飯学校給食の普及・推進等の各種事業に必要な事業費を交付する	無
	全国農業協同組合中央会	1,292		無
	全国米穀協会	15		無
合　計		1,770		

(4) 助成金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
麦作経営安定資金等助成金		95,494		
麦作経営安定資金助成金	全国農業協同組合連合会	91,497	民間流通する国内産麦の生産者の経営安定等を図るための助成金	無
	全国主食集荷協同組合連合会	3,997		無

◎ 附属明細書(14FY)

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(勘定合計)

(1) 勘定別の資産・負債差額の明細

(単位:百万円)

	国内米管理勘定	国内麦管理勘定	輸入食糧管理勘定	農産物等安定勘定	輸入飼料勘定	業務勘定	調整勘定	相殺消去	合算合計
前年度末資産・負債差額	△ 1,057,703	△ 348,013	278,210	1,726	△ 1,000	△ 174,807	1,118,916		△ 182,671
本年度業務費用合計	△ 353,090	△ 96,394	△ 229,926	-	△ 42,641	△ 87,240	△ 36	88,613	△ 720,715
財源	56,277	301	275,332	-	42,316	92,100	36		377,748
1 自己収入	56,277	301	275,332	-	42,316	3,521	0		377,748
売払収入	48,782	105	274,645	-	42,316				365,850
輸入食糧等納付金収入			325	-	0				325
検査収入				-		2,586			2,586
資産売払収入				-		633			633
その他の財源	7,494	195	361	-		201	0		8,253
2 目的税等収入	-	-	-	-	-	-	-		-
3 他会計(勘定)からの受入	0	0	0	-	0	88,579	36	△ 88,613	-
国内米管理勘定からの受入						44,450	31	△ 44,481	-
国内麦管理勘定からの受入						622	1	△ 623	-
輸入食糧管理勘定からの受入						38,356	3	△ 38,359	-
輸入飼料勘定からの受入						5,149	0	△ 5,149	-
調整勘定からの受入	0	0	0		0				-
無償所管換等	-	-	-	-	-	△ 22	-		△ 22
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-		-
その他の資産・負債差額の増減	-			-	1,400		300,569		301,969
本年度末資産・負債差額	△ 1,354,516	△ 444,107	323,616	1,726	73	△ 169,970	1,419,486		△ 223,692

(2) その他の財源の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内容等
雑収入	5,024	延払輸出の受取利息等
雑益	3,228	
合計	8,253	

(3) 財産の無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等(減)	青森財務事務所	△ 11	土地	省庁別宿舎用敷地の提供	
財産の無償所管換等(減)	秋田財務事務所	△ 11	土地	省庁別宿舎用敷地の提供	
合計		△ 22			

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位:百万円)

区分	金額
一般会計からの受入	296,994
業務勘定からの受入	4,974
合計	301,969

◎ 附属明細書(14FY)

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(勘定合計)

(1) 勘定別の区分別収支の明細

(単位:百万円)

	国内米管理勘定	国内麦管理勘定	輸入食糧管理勘定	農産物等安定勘定	輸入飼料勘定	業務勘定	調整勘定	相殺消去	合算合計
食糧等売払代収入	51,493	105	274,645		42,316				368,561
輸入食糧等納付金収入			325						325
輸入麦等納付金収入					0				-
検査印紙収入						2,686			2,686
資産売払収入						633			633
その他の収入	5,919	299	249			150	0		6,617
国内米管理勘定からの受入						51,341	768,943	△ 820,284	-
国内米管理勘定からの受入						464	170	△ 634	-
輸入食糧管理勘定からの受入	1,890					40,024	105,403	△ 147,317	-
輸入飼料勘定からの受入						5,454	7,297	△ 12,751	-
業務勘定からの受入							89,906	△ 89,906	-
調整勘定からの受入	994,214	95,577	69,748		3,009	89,729		△ 1,252,277	-
一般会計からの受入					1,400		295,594		296,994
前年度剰余金受入	6,887	438	2,078			0			9,404
財源合計	1,060,405	96,421	347,047		46,725	190,484	1,267,313	△ 2,323,173	685,223
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,060,396	△ 96,421	△ 337,847		△ 46,725	△ 190,129	△ 1,252,280	2,323,173	△ 660,624
人件費						△ 83,078			△ 83,078
事務費						△ 17,120			△ 17,120
食糧等買入費	△ 23,990	△ 205	△ 169,122		△ 31,529				△ 224,846
食糧等管理費	△ 21,003	△ 38	△ 21,406		△ 2,444				△ 44,893
補助金等	△ 193,713	△ 48							△ 193,761
交付金	△ 1,404								△ 1,404
助成金		△ 95,494							△ 95,494
国内米管理勘定への繰入			△ 1,890				△ 994,214	996,104	-
国内米管理勘定への繰入							△ 95,577	95,577	-
輸入食糧管理勘定への繰入							△ 69,748	69,748	-
輸入飼料勘定への繰入							△ 3,009	3,009	-
業務勘定への繰入	△ 51,341	△ 464	△ 40,024		△ 5,454		△ 89,729	187,012	-
調整勘定への繰入	△ 768,943	△ 170	△ 105,403		△ 7,297	△ 89,906		971,719	-
その他の支出						△ 24			△ 24
施設整備支出合計						△ 354			△ 354
建物に係る支出						△ 354			△ 354
業務支出合計	△ 1,060,396	△ 96,421	△ 337,847		△ 46,725	△ 190,484	△ 1,252,280	2,323,173	△ 660,978
業務収支	8	-	9,200	-	-	0	15,035		24,245
政府短期証券の発行による収入							961,000		961,000
政府短期証券の償還による支出							△ 976,000		△ 976,000
利息の支払額							△ 17		△ 17
公債事務取扱に係る支出							△ 18		△ 18
財務収支							△ 15,035		△ 15,035
本年度収支	8		9,200			0			9,209
翌年度繰入繰入	8		9,200			0			9,209
その他歳計外現金・預金本年度末残高	569	9				0			578
本年度末現金・預金残高	577	9	9,200	-	-	0	-		9,788

(2) その他の収入の明細

(単位:百万円)

	金額	内容等
弁償及違約金	890	
雑入	5,708	行政財産使用料等
公務員宿舎貸付料	18	
指定預金利子収入	0	
合計	6,617	

(3) その他歳計外現金・預金の明細

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	1,417
本年度受入	
食糧代金交付資金	24,195
本年度払出	
食糧代金交付資金	25,033
本年度末残高	578